市政だより Yotsukaido City Public Relations

よつかいどう

7月1日号
2016（平成28年）No.1005

婚活イベントを行う団体を募集します…2
夏休み小学生ボランティア体験参加者募集…3
７月10日㈰は参議院議員選挙の投票日です…4

幸せのプロデュースしてみませんか

婚活イベントを行う団体を募集します

市では、近年の晩婚化・未婚化に対する取り組みとして、新たに婚活支援事業補助金交付制度を開始しました。結婚を望む独身男女に新たな出会いの場を創出するなど、結婚の機会につながる事業を行う市民団体などに対して、事業費の全部または一部を補助するものです。

この機会に、独身男女を対象とした交流イベントを開催してみませんか。

■補助対象者

市内に所在のある団体（ただし、政治活動、宗教活動、暴力団、婚活を目的とした営利事業者は除く）

■補助対象事業

- 20歳以上の独身男女を対象とし、参加者総数が10人以上の事業（過半数は、市内在住または在勤者であること）
- 参加者の男女比が等しくなるように募集する事業
- 婚活支援以外の目的を含まない事業
- 市内の事業所、施設などを1カ所以上利用する事業

【事業例】

- 市内の農園を体験する婚活イベント
- バスによるツアーを行った後、市内飲食店で懇親会を開催する婚活イベント
- 料理教室を兼ねた婚活イベント

■補助金額

1事業あたり10万円を限度とする。なお、対象経費は参加者の飲食費などを除くものとする（市の予算の範囲内において補助）。

※その他条件など、詳細については市ホームページをご覧ください

問 政策推進課☎421-6161

※写真はイメージです

夏休み小学生ボランティア体験 参加者募集

恒例の夏休み小学生ボランティア体験。今年は10の体験プログラムを用意しています。

みんなの身近なところで活躍しているボランティアの方々と一緒にボランティアにチャレンジしてみましょう。

申し込み…７月5日㈫９時30分～電話でみんなで地域づくりセンター ☎304-7065（火曜～金曜日９時～20時30分、土曜日９時～17時）

No.	日時	内容	担当団体	場所	対象	定員(先着)
1	7月25日㈪ 11:30～14:00	開店準備から参加し、ランチタイムには注文を受けた料理をお客さんに運ぶ仕事です。 ※13時～昼食後解散（昼食代300円持参）	認定NPO法人 たすけあいの会 ふきのとう	八木原小学校内 喫茶「欅（けやき）」	4～6年生	10人
	8月8日㈪ 11:30～13:30					10人
2	7月27日㈬ 9:00～12:00	田んぼの稲作作業、谷津田の整備、メダカやカエルの生物調査を行います。	NPO法人 四街道メダカの会	たろやまの郷	4～6年生	10人
3	7月31日㈰ 9:45～12:00	駅周辺のゴミ拾い。 ※パパママの参加も歓迎	四街道 スッキリし隊	四街道駅前 北口ロータリー広場	1～6年生	20人
4	8月1日㈪ 13:30～15:30	子どもたちが知っている歌の手話を中心にダンスも加えて覚えます。	手話ダンス さくらそう	総合福祉センター 視聴覚室	1～6年生 (2日間とも参加できる人)	5人
	8月2日㈫ 13:40～15:00	覚えた手話ダンスを「なごみの家」の利用者の前で披露します。		デイサービス なごみの家		
5	8月3日㈬ 10:15～11:30	使用済み切手をハサミで切り抜き整理します。	収集整理	総合福祉センター ボランティア活動室	3～6年生	10人
6	8月4日㈭ 12:50～15:00	目の不自由な人にも見やすい、字を拡大した本の作り方を学びます。パソコンでの文字入力や、製本の一部を体験します。	四街道 拡大写本の会	総合福祉センター ボランティア活動室 ほか	3～6年生	25人
7	8月5日㈮ 10:30～11:45	目の不自由な人と一緒に点字用紙で封筒を作る作業です。	ワークショップ 四街道	視覚障害者 総合支援センターちば	1～6年生	5人
8	8月10日㈬ 10:00～15:00	点字図書館を見学し、点字を打つ体験などをします。	視覚障害者総合 支援センターちば	視覚障害者 総合支援センターちば	3～6年生	30人
9	8月17日㈬ 13:00～14:40	目の不自由な人のために本を読む、対面朗読という体験をします。	朗読者の会 やまびこ	文化センター （対面朗読室）	1～6年生	10人
10	8月25日㈭ 13:20～15:30	手話で名前やあいさつを覚え、耳の不自由な人と交流します。	ほほえみ （手話サークル）	総合福祉センター 視聴覚室	1～6年生	20人

協力：ボランティアセンター

選挙は政治参加の第一歩、有権者の意思を正しく示すよう棄権せずに投票しましょう。

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

「まず一票　そこから未来が　動き出す」

▼**選挙区選出議員選挙**＝今回の選挙で千葉県から3人の代表者を選出。

▼**比例代表選出議員選挙**＝今回の選挙では、全国で48人の代表者を選出。

■投票できる人

本市で投票できる人は、平成10年7月11日までに生まれた人で、次に該当し、かつ選挙人名簿に登録されている人です。

①本年3月21日までに、本市で住民票が作成された人または転入届を提出した人で、引き続き投票日まで本市に住んでいる人

②本市から転出した人で、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録がなく、本市の選挙人名簿に登録されている人（転出者用入場整理券が送付されます）

※6月7日以後に市内転居の届け出をした人は、前の住所地で投票することになりますのでご注意ください

■投票所入場整理券

郵送にてお届けしたはがきの中に、同一世帯5人までの名前が連記されています。投票所へは一人ずつ切り離して必ず本人がお持ちください（入場整理券は本人しか使用できません）。万一紛失した場合でも投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

■投票時間と投票所

投票時間…7時～20時

投票所…投票所入場整理券に記載

■投票の仕方

投票は、選挙区選挙、比例代表選挙の順に行います。

選挙区選挙（薄い黄色地の用紙）…候補者名を記入してください。

比例代表選挙（白色地の用紙）…候補者名または政党名を記入してください。

■期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票所に行けない人は期日前投票ができます。

投票期間…6月23日(木)～7月9日(土)

投票時間…8時30分～20時

投票場所…市役所1階ロビー

持参するもの…投票所入場整理券

※期日前投票に必要な宣誓書を入場整理券の裏面に印刷しています。本人が必要事項を記入してお持ちください。また、仕事などで遠隔地に滞在中の人や、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・施設に入院・入所中の人は、一定の手続により不在者投票ができます

■郵便投票

身体に一定の重度障害がある人や介護保険上の要介護5の人は、在宅のまま投票ができる「郵便による不在者投票制度」が利用できます（障害の程度によっては利用できない場合があります）。

本制度を利用するときは、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。希望する人は、申請書（必要書類を添付）を市選挙管理委員会に提出し、7月6日(水)までに投票用紙などの交付請求手続きをしてください。

■選挙公報

7月3日頃に、候補者の政見や主張を掲載した選挙公報をシルバー人材センターの全戸配布でお届けします。また、市役所第二庁舎、図書館、文化センター、各公民館、わろうべの里にも備え置きます。

■開票

7月10日(日)21時～総合公園体育館で行います。

問 選挙管理委員会☎421-6153

第8投票所
吉岡小学校

吉岡
鷹の台
　1～4丁目

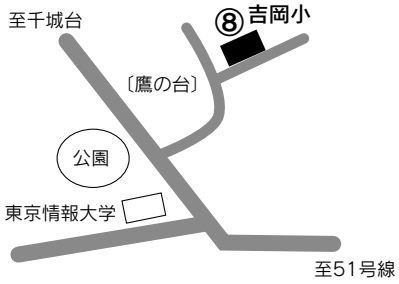

第9投票所
千代田中学校

千代田3～5丁目

第12投票所
八木原小学校

千代田1･2丁目
内黒田
池花1･2丁目

第1投票所
南小学校

亀崎
物井
物井2区
長岡
物井茶屋の作
もねの里
　2･3丁目

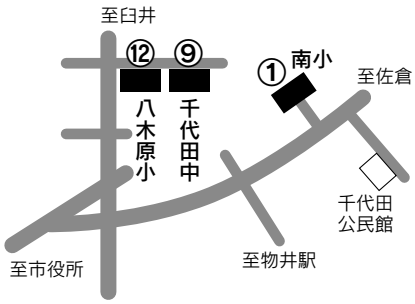

第10投票所
大日小学校

萱橋
萱橋台
中志津
大作岡
畔田台
盲学校
今宿
富士見ケ丘
鹿放ケ丘

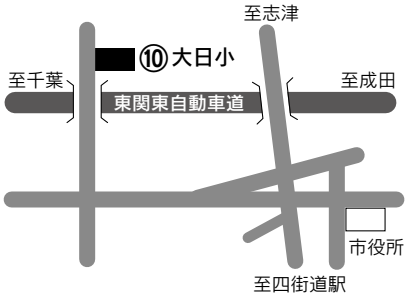

第3投票所
市役所

緑ケ丘住宅
若葉住宅
緑ケ丘
鹿渡無番地
中央

第2投票所
中央小学校

すみれ台
向南台
鹿渡1・2区
鹿渡本村
みのり町
第2グリーンタウン
下志津病院

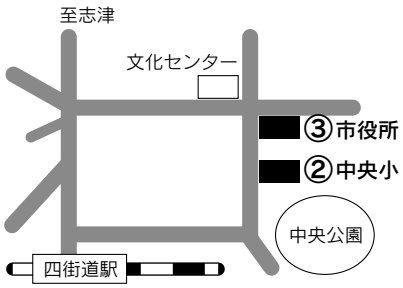

第13投票所
栗山小学校

栗山
県営栗山団地
馬洗
くりやま台
さちが丘
　1・2丁目
つくし座
　1～3丁目

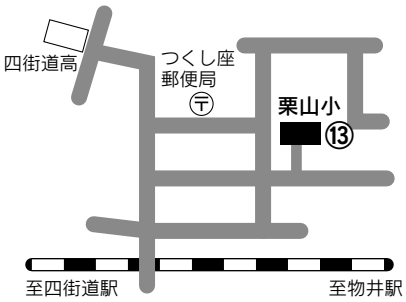

第5投票所
四街道小学校

四街道
　2･3丁目
下志津新田
さつき ケ丘
四街道2･3区

第4投票所
四街道公民館

四街道1･4区
税関寮
北園
花園
四街道1丁目
県営住宅
春日住宅

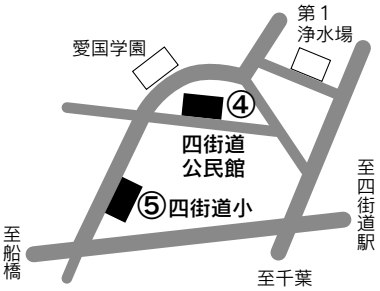

第14投票所
四街道北中学校

半台
電電栗山
栗山新町

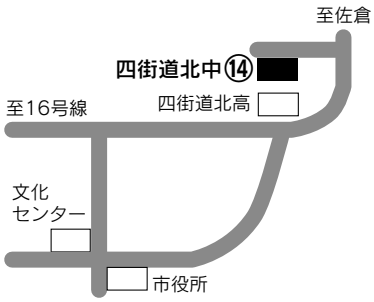

第16投票所
和良比小学校

和良比
美しが丘
　1～3丁目
めいわ
　3･4丁目

第6投票所
四和小学校

三才
三才256
わらびが丘
めいわ
　1･2･5丁目

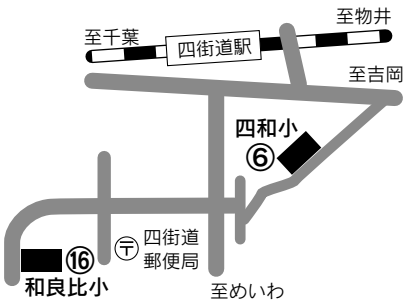

第15投票所
四街道西中学校

桜ケ丘
新生
桜ケ丘
　中央自治会

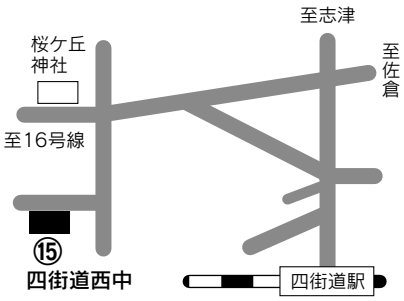

第11投票所
山梨小学校

小名木
旭ケ丘
　1～5丁目

第7投票所
旭小学校

宿　　川戸
向井　　成山
中台　　中野
南波佐間
上野　　和田
みそら
　1～4丁目

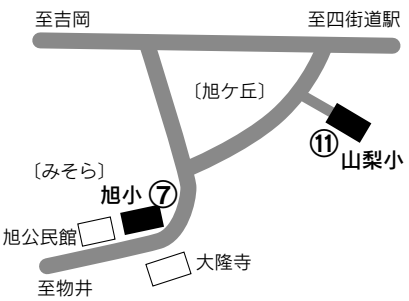

yotsukaido information

四街道 i

市からの大切なお知らせです

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

問 福祉政策課☎421-6121

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な活動です。

本市には保護司会・更生保護女性会があり、非行少年の相談相手になったり、犯罪予防の活動を行ったりしています。

■第66回「社会を明るくする運動」～講演と映画の集い～

とき…7月13日㈬14時～16時

ところ…文化センター　301・302号室

講　演…「保護観察所における薬物依存症への対応」

講　師…千葉保護観察所　松本陽一郎氏

映　画…「ボクの居場所」他

申し込み…7月12日㈫までに福祉政策課　☎421-6121

介護保険住宅改修費受領委任払い事業者登録

問 高齢者支援課☎421-6127

受領委任払いとは、対象となる工事（上限20万円）について市に申請することで、費用の1割または2割を施工業者にお支払いいただき、8割または9割は市が直接施工業者に支払う制度のことです。

原則は工事費用の全額を施行業者に支払った後に、市から支給を受ける償還払い方式となりますので、受領委任払い制度を利用する場合はあらかじめ市に登録が必要になります。

事業者登録期間…7月15日㈮～9月2日㈮

※期間を過ぎてしまうと、本年度中の事業所登録は受け付けできませんのでご注意ください

※登録申請方法については市ホームページをご覧ください

【介護保険の住宅改修とは】

要支援・要介護認定を受けた人が現在居住する住宅において、在宅での生活に支障がないように住宅の改修を行う場合で、心身の状況、要介護度、家族構成、住宅の状況などを勘案して市が必要と認める場合に限り、事前の申請により支給されます。

着工後の申請は、給付の対象外となりますのでご注意ください。

～心に残る一冊を読む～

第32回 小・中学校読書感想文・感想画コンクール

問 図書館☎423-6443

本を読むことで、言葉を覚え、感性が磨かれ、表現力や想像力を豊かにします。興味を持った本を読んで、その感想を文章や絵で表現してみませんか。優秀賞・佳作には賞状が授与されます。

応募資格…市内在住・在学の小中学生

応募方法…9月2日㈮までに市立各小中学校または図書館へ提出

※詳細は、7月初旬に各学校から配布する応募要項をご覧ください。市外の小中学校に通学している人は、図書館までお問い合わせください

ラジコンヘリコプターによる

水稲病害虫防除を実施します

問 市植物防疫協会☎422-2200　産業振興課☎421-6133

とき…7月16日(土)4時30分～12時

※実施の有無、日程の変更については防災行政無線などでお知らせします

対象区域…吉岡・成山・中台・中野・和田・南波佐間・上野・亀崎・物井・山梨・長岡・鹿渡・内黒田・萱橋・栗山

使用薬剤…バリダシンエアー（殺菌剤）、ラブサイドスタークルフロアブル（殺虫・殺菌剤）

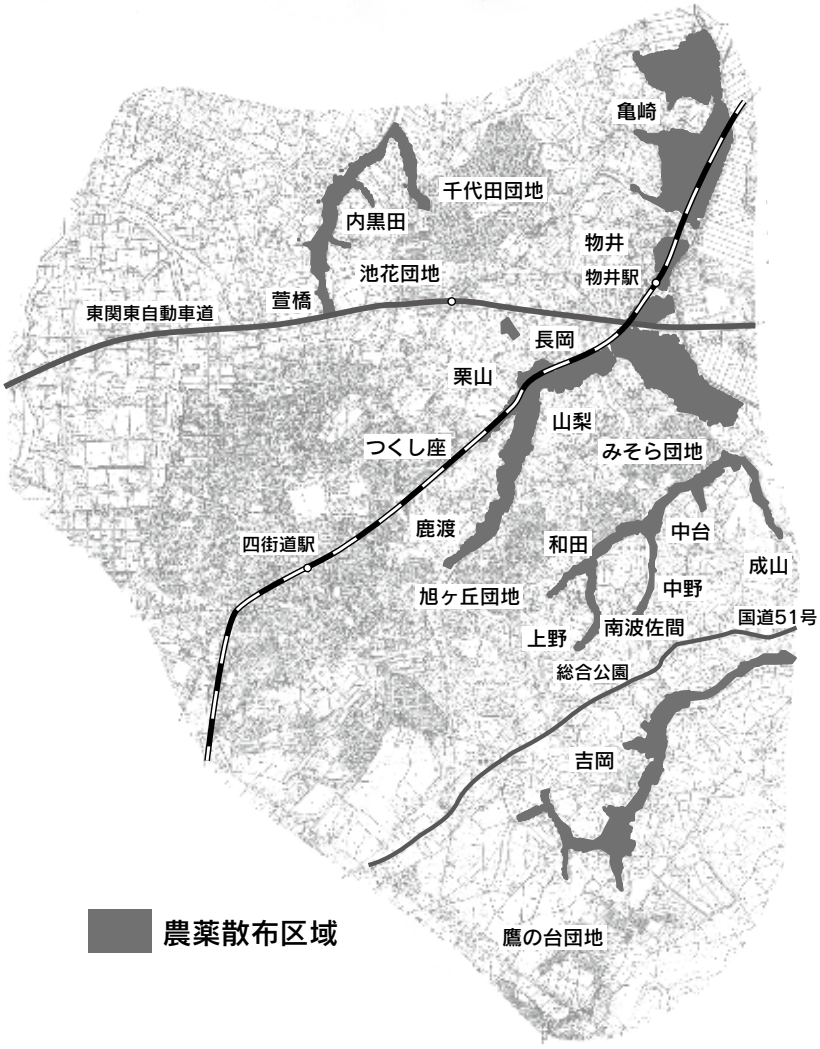

※農薬取締法に基づき登録された農薬です

【散布にあたってのお願い】

①散布中は散布区域への立ち入りはご遠慮ください。また、対象区域の近辺にお住まいの人は念のため窓を閉め、洗濯物やペットを屋内に入れてください

②屋外の池などにはカバーをしたり、水を掛け流したりするようにしてください

③散布直後は水田に入らないようにし、ペットを水田近くで散歩させることは避けてください

④万一、体や自動車に薬剤がかかってしまった場合は、すぐに水で洗い流してください

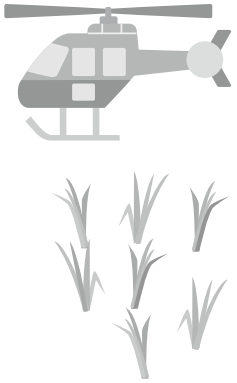

不動産公売を行います

問 収税課債権回収室☎421-2252

公売方法…ヤフー株式会社が提供するインターネット公売サイト上での期間入札

参加申込期間…7月7日(木)13時～26日(火)23時

入札期間…8月2日(火)13時～9日(火)13時

【公売予定物件】

①（所在地）伊豆の国市韮山多田982番164
（地　目）山林
（面　積）330㎡

②（所在地）伊豆の国市奈古谷2207番96
（地　目）山林
（面　積）2515㎡

③（所在地）四街道市旭ヶ丘4丁目1550番地99
（地　目）宅地
（面　積）165㎡
（建　物）軽量鉄骨造スレート葺2階建

※その他詳細や必要な書類などは市ホームページをご覧ください

平成28年度

中小企業資金融資制度

問 産業振興課☎421-6134

中小企業資金融資制度は、市内中小企業者の事業活動を支援するために、市内の金融機関、千葉県信用保証協会（以下「保証協会」という）と市の三者が連携を図り、事業資金の融資を行う制度です。本制度の利用者には、金融機関に支払う利子の一部を補給します。

■貸付資金の種類

・一般事業資金

事業の経営上必要とする運転資金と設備資金です。

・小規模事業資金

保証協会の保証付き融資額の残高と併せて1250万円の範囲内で融資を受けることのできる「国の全国統一保証制度」です。

・創業資金

創業者が新たな事業活動を開始するために要する運転資金と設備資金です。なお、融資額と同額以上の自己資金を有することが条件です。

・短期貸付資金

中小企業者が売掛債権（売掛金や受取手形）を担保に資金調達を行うもので、売掛債権の回収と併せた一括返済を認めるものです。

・災害復旧資金

中小企業者が災害により被害を受け、その復旧に要する資金です。り災証明の発行などを受ける必要があります。

■申込から融資実行までの流れ

・市内金融機関（京葉銀行・千葉銀行・三井住友銀行・千葉興行銀行・千葉信用金庫）に申込書とその他必要書類を提出

・金融機関から保証協会へ書類提出

・中小企業経営診断顧問による経営の診断、保証協会の信用調査

・保証協会の保証および市の貸付承認後、金融機関にて融資実行

■留意事項

・融資実行までに3週間程度を要しますので、余裕をもって申し込みください

・市内に居住または本店登記があり、市税を滞納していないこと

・必要となる許認可を受けていること　など

四街道市中小企業資金融資一覧

貸付資金の種類	区分	限度額	期間	貸付利率
一般事業資金	運転資金	1,000万円	5年以内	1年以内 2.1%
	設備資金	2,000万円	10年以内	
小規模事業資金	運転資金	1,250万円	5年以内	3年以内 2.4%
	設備資金	1,250万円	10年以内	
創業資金	運転資金	1,000万円	5年以内	5年以内 2.5%
	設備資金	1,500万円	7年以内	
短期貸付資金	運転資金	1,000万円	6カ月以内	10年以内 2.8%
災害復旧資金	運転・設備資金	500万円	5年以内	

貸付利率と利子補給率および利用者の実質負担利率

貸付期間	貸付利率	利子補給率		利用者の実質負担利率	
		運転資金	設備資金	運転資金	設備資金
1年以内	2.1%	1.05%	1.05%	1.05%	1.05%
3年以内	2.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
5年以内	2.5%	1.25%	1.25%	1.25%	1.25%
10年以内	2.8%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%

広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告

国産紀州ひのきでつくる注文住宅
紀州ひのきと外張壁断熱の家
ワールドハウス
WORLD HOUSE
［千葉営業所］稲毛区山王町270-2 Tel.043-304-8765
ワールドハウス キャラクター「ひのきちゃん」
WEBからのご来場予約でQUOカードプレゼント!
【資料請求・来場予約受付中】くわしくは ワールドハウス 検索
【予約受付中】
頑張らなくてもお部屋がスッキリ
『片づけが楽になる家』

収納・インテリアのプロとコラボモデル!
青葉の森展示場 青葉の森総合住宅展示場内 中央区青葉台1249-1

平成27年度

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

問 総務課情報公開室☎421-6103

■情報公開制度

公正で透明な開かれた市政運営のために、市民の皆さんの求めに応じ、市が保有している行政文書の公開をする制度です。個人情報や法令の規定によって公にすることができない情報などは公開できません。

■個人情報保護制度

市の機関が個人情報を正しく安全に取り扱うためのルールを定めて、市が保有している個人の情報を見たり、誤りを正したりする権利などを保障することによって、市民の皆さんの権利や利益を守ると同時に、公正で信頼される市政を行うための制度です。しかし、法令の規定により開示することができないとき、開示することにより第三者の正当な権利や利益を侵害する恐れがあるときなど、請求されても開示できないこともあります。

情報公開・自己情報開示の請求方法…情報公開室で、情報公開請求書または自己情報開示請求書を提出してください。様式は情報公開室にありますが、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※電話や電子メールでの請求は受け付けできません。個人情報の各種請求の場合は、運転免許証や旅券などで本人確認をします。そのため、郵送による請求は原則として認められません。しかし、重病、身体に障害があるなどのやむを得ない理由により情報公開室で請求をすることが困難と真に認められる場合に限り、本人確認を厳格に行うことを条件として、例外的に請求できます

公開・開示の方法…閲覧、視聴、写しの交付により行います。写しが必要な場合は1枚（A3判まで片面単色刷り）につき、10円を負担していただきます。

■審議会・協議会などの会議の公開制度

市の附属機関として設置されている審議会などは、市の施策の計画や立案など行政運営の過程において、専門的知識や市民の意見を反映していくという、行政施策の決定に関し重要な役割を果たしています。

市ではこれらの審議会などの運営の透明性、公正性を高めるため、法令に特別の定めがあるものなど、一部を除き会議の傍聴を原則として認めています。

情報公開制度
【情報公開請求】

請求者（実人数）		19人
件数		57件
内訳	公開	29件
	部分公開	22件
	非公開	1件
	その他	5件

※その他は、請求拒否（請求された文書が存在しなかったこと）です

個人情報保護制度
【自己情報開示請求】

請求者（実人数）		17人
件数		17件
内訳	開示	9件
	一部開示	5件
	不開示	0件
	その他	3件

※その他は、不存在（請求された文書が存在しなかったこと）です。なお、訂正、削除、中止請求はありませんでした。また、市が行う個人情報取扱事務の届出は685件ありました

審議会・協議会などの会議の公開制度

会議開催回数		227回
内訳	公開	81回
	一部公開	5回
	非公開	141回

※非公開の主なものは、介護認定審査会（95回）です
※公開・一部公開86回のうち、37回の会議を延べ123人が傍聴しています

＊会議の開催情報は、事前に市ホームページ、情報公開室前の掲示板および市のメール配信サービス「よめーる」でお知らせしています。「よめーる」の利用に当たっては、次のアドレスまたはQRコードから空メールを送り、返信されたメールに記載されたアドレスにアクセスし、利用規約に同意の上、登録手続きを行ってください。

e-yomail@xpressmail.jp

危険物取扱者保安講習会

問 危険物安全協会（消防本部予防課内）☎422-2485

と　き…9月16日㈮午前（給取）・午後（一般）
ところ…ふれあいプラザさかえ（栄町）
申し込み…7月25日㈪～29日㈮の9時～17時（12時～13時を除く）に、申請書を市危険物安全協会に持参
※申請書は、消防署、千代田分署および旭分署で配布

休日および本庁舎以外の窓口業務

問 窓口サービス課☎421-6108

仕事の都合などで日中に市役所窓口にお越しいただけない人のために、次の方法で住民票などの交付を行っています。お気軽にご利用ください。

窓口サービス課
☎421-6108

鷹の台サービスコーナー
☎237-4142

■窓口サービス課休日窓口

開設日時…第2・第4日曜日9時～12時

〈取扱業務〉

- 住民票の写し
- 住所証明書
- 住民票記載事項証明
- 年金受給者現況届
- 印鑑登録、印鑑登録証明書
- 税務証明書（法人市民税、固定資産証明は除く）
- 身分証明書
- 戸籍の全部・個人事項証明書（戸籍の謄・抄本）
- 戸籍の附票
- 戸籍届出書の預かり

※転入・転出・転居などの住民異動届はお取り扱いできません

※本庁舎以外の窓口案内については下表を参照ください

【マイナンバーカード（個人番号カード）の交付窓口】

第2・第4日曜日9時～17時の間に、マイナンバーカードの休日交付窓口を開設しています。市役所から交付通知書が届きましたら、事前に電話予約（☎424-9977）の上、窓口にお越しください。

※受け取り期限が過ぎても交付することができます

マイナンバーカード（イメージ）

本庁舎以外の窓口

	四街道駅市民サービスセンター（四街道駅改札口向かって右側）	鷹の台市民サービスコーナー（鷹の台公園管理事務所内）	千代田公民館 旭公民館
利用時間	月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）７時～20時	月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）９時30分～12時、13時～16時（11月21日～１月31日は15時まで）	開館日の９時～21時
申請できるもの（注）	住民票の写し（世帯全員・一部の者）、戸籍の全部・個人事項証明（戸籍の謄・抄本）、戸籍の附票	住民票の写し（世帯全員・一部の者）、住所証明書、戸籍の全部・個人事項証明（戸籍の謄・抄本）、戸籍の附票、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、年金受給者現況届	住民票の写し（世帯全員・一部の者）、戸籍の全部・個人事項証明（戸籍の謄・抄本）、戸籍の附票
受け取り	・７時～12時までに手続き→同日の16時以降 ・12時以降に手続き→翌日（休日の場合は次の平日）の16時以降	翌開所日以降の受け取りになるもの（戸籍の全部・個人事項証明（戸籍の謄・抄本）、戸籍の附票）	・９時～12時までに手続き→同日の16時以降 ・12時以降に手続き→翌日（休日の場合は次の平日）の16時以降
申請できる人	住民票の写し（本人または本人と同一世帯の人）、戸籍証明など（本人、配偶者、親または子）	住民票の写し（本人または本人と同一世帯の人および代理人）、戸籍証明など（本人、配偶者、親または子）	住民票の写し（本人または本人と同一世帯の人）、戸籍証明など（本人、配偶者、親または子）
申請に必要なもの	本人確認ができる証明書	本人確認ができる証明書、印鑑登録カード（印鑑登録証明書請求の場合） ※代理人申請は委任状	本人確認ができる証明書

注）戸籍の証明および戸籍の附票については、平成19年６月30日以降の電算化されたもののみ。それ以前の戸籍（改製原戸籍など）が必要な場合は、市役所までお越しください

【本人確認の証明書については次のものなどをご提示ください】

官公署発行の写真付きのものは１種類（マイナンバー（個人番号）カード、住民基本台帳カード、旅券、運転免許証、障害者手帳など）、写真付きでないものは２種類（健康保険証、年金手帳、年金証書など）が必要です。

【お詫びと訂正】

6月15日号掲載の「下半期財政状況報告」に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正します。
■財産の所有状況（建物）　誤）206,666㎡ ⇒ **正）206,811㎡**

業務時間外の戸籍届出窓口

問 窓口サービス課☎421-6109

戸籍は24時間届け出することができますが、時間外の場合はお預かりのみとなります。不備などがある場合は、業務時間内に再度お越しいただくことがありますので、時間外に届け出する場合は業務時間内での事前審査をお勧めします。

時間外受付場所…市役所1階当直室

利用時間…▼月曜～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)＝17時15分～21時（20時～21時の間は当直室前入口も施錠されます。インターホンを押すか、市役所代表電話☎421-2111に連絡してください）

▼土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日＝8時30分～17時15分

※その他の時間は市役所代表電話に連絡してください

環境審議会委員の募集

問 環境政策課☎421-6131

環境保全、公害対策、環境施設（ごみ処理施設を除く）に関する事項など環境施策について審議します。

対　象…市内在住で、環境施策に関する事業活動に携わったことや学習されたことのある人

募集人数…5人

任　期…11月18日～平成30年11月17日

報酬など…会議出席1回につき7000円のほか交通費として1500円

応募方法…7月29日(金)までに応募用紙とレポートを作成の上、環境政策課に提出

※募集要項、応募用紙およびレポート用紙は、7月1日(金)から市役所総合案内、環境政策課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます

消費生活Q&A こんなときどうする？

問 消費生活センター ☎422-2155

Q　スマートフォンでSNSのサイトに表示された1回500円のダイエットサプリメントの広告を見て、クレジット決済で購入した。1回しか注文していないのにさらに商品が送られて来たためおかしいと思い、クレジットカードの明細を確認したところ、1万円の請求になっており定期購入になっているようだった。解約しようと思ったが広告や注文時の画面を残しておらず、販売業者のホームページも検索できない。

A　SNSを利用する際には、年齢や職業など個人情報を登録しますが、その情報などに基づき特定の人に向けた「ターゲティング広告」が表示されることが増えています。

その広告は短期間だけ掲載され、トラブル発生後に詳細を確認しようとしても広告そのものが見られず、救済が大変困難となる場合があります。

「大手ＳＮＳに表示される広告だからリンク先も安心できるだろう」という思い込みはせず、広告の表示だけでなく通販サイトの表示や利用規約で、購入の条件などをよく確認しましょう。画面の保存や印刷はトラブル解決に役立つことがあります。

くらしのぎもん

国民年金Q&A 知って、あんしん

問 国保年金課 ☎421-6126

Q　国民年金の免除制度について教えてください。

A　所得が少ないなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請により保険料が免除される制度があります。免除制度は前年の所得によって、全額免除、納付猶予、４分の３免除、半額免除、４分の１免除を受けることができ、希望の免除を選択して申請することも可能です（学生は、学生納付特例以外の申請はできません）。申請できる期間は、申請時点から２年１カ月前までです。

免除の審査対象の所得は、申請者本人だけでなく配偶者と世帯主も含みます（納付猶予の場合のみ世帯主を除きます）。会社を退職された直後などの場合、失業などの特例に該当される場合は、該当者分は失業などの前月から無所得として審査されます。

保険料に未納がある場合、将来公的年金を受給できなくなったり、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられなくなったりする可能性があります。

なお、免除などの承認を受けている人が引き続き免除を希望する場合は、７月１日以降に国保年金課で申請（継続審査該当者は除く）してください。申請時に必要なものなどについては、国保年金課までお問い合わせください。

子育て＋健康＋福祉

子育て

子ども医療費助成受給券の更新について

市では、中学3年生までのお子さんの医療費の助成を行っています。現在、お持ちの受給券の有効期限は7月31日までです。新しい受給券は7月末までにお送りします。

ただし、次の人は保護者の所得確認が必要となりますので、28年度の所得等証明書を7月中旬までに提出してください。

■所得等証明書の提出が必要な人

①28年1月2日以降に転入した人

②保護者が市外に住民登録をしている人

■所得証明書について

28年1月1日時点で住民登録をしていた市町村に請求してください。ただし、①所得金額②市町村民税の内訳③扶養、所得控除の内訳の記載のあるものとします。

※証明書は父母（同一世帯の祖父母を含む）のものが必要ですが、扶養に入っている場合は必要ありません。また、児童手当の現況届で証明書を提出された人は必要ありません

問 家庭支援課☎421-6124

ひとり親家庭支援制度

■児童扶養手当

ひとり親家庭の生活安定と自立、児童の健やかな成長のために支給されます。

■ひとり親家庭等医療費等助成

保険医療給付を受けた場合の自己負担額の一部を助成します。

■JR通勤定期券の割引

児童扶養手当を受給している世帯に属する者がJR東日本の通勤定期乗車券を購入する場合、3割引きになります。

■ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支援事業

ひとり親家庭の父母が就業の際に有利で生活の安定につながる資格を取得するため、1年間以上専門学校や大学などの養成機関に通学する場合、給付金を支給します。

■ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母の自立を促進するため、就業を目的として教育訓練講座などを受講した場合、支払った受講費用の一部を支給します。

※要件など詳細については、家庭支援課までお問い合わせください（すべて要申請）

《ひとり親家庭登録をした人へ》

家庭支援課に「ひとり親家庭登録」をした人は以下の制度も利用していただけます。

※詳細はお問い合わせください

▼入学等祝金

ひとり親家庭の児童が、小中学校に入学、または中学校を卒業する際に祝金を支給します。

▼ひとり親家庭支援助成金

①よつかいどうファミリー・サポート・センター利用に伴う謝礼

②資格の取得または検定試験の受験に係る費用

それぞれの費用の一部を支給します。

▼ふれあい講座

市母子寡婦福祉会が、ひとり親家庭の人たちへの情報の場・交流の場として行っている講座やふれあい事業に参加できます。

《母子・寡婦・父子福祉資金の貸付》

千葉県では、ひとり親家庭、寡婦などの経済的自立を応援するための貸付を行っています。詳細については、家庭支援課家庭支援グループ（☎388-8100）にご相談ください。

問 家庭支援課☎421-6124

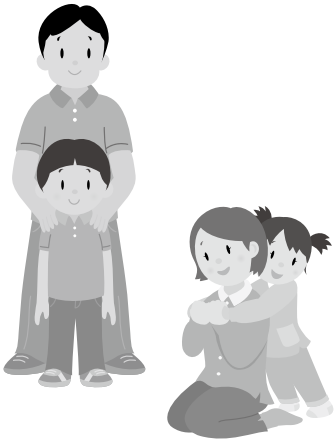

日本脳炎予防接種の救済措置

予防接種の勧奨差し控えにより、幼児期に第1期3回の接種および、10歳前後で受ける第2期1回の接種が済んでいない人は、次の対象者に限り、救済措置として公費で接種することができます。

■附則第4条対象者

平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期3回の接種が済んでいない人は、9歳～13歳未満までの間、未接種分を接種することができます。

■特例対象者

平成7年4月2日～19年4月1日生まれで、1期3回・2期1回の接種が済んでいない人は、20歳未満まで接種することができます。

救済措置対象の人は、予診票・説明書をお渡ししますので、母子健康手帳または接種歴が分かるものを持参の上、保健センターへお越しください。

問 健康増進課☎421-6100

乳幼児健診・相談

問 健康増進課 ☎421-6100

健診・相談名	とき	対象	受付
3～4カ月児相談	7月 5日㈫	28年3月生まれ	郵送はがきで案内
8カ月児歯・離乳食教室	7月 6日㈬	27年11月生まれ	郵送はがきで案内
1歳6カ月児健診	7月12日㈫	26年11・12月生まれ	13時～14時
2歳6カ月児歯科健診	7月26日㈫	25年12月・26年1月生まれ	13時～13時30分
3歳6カ月児健診	7月19日㈫	24年12月・25年1月生まれ	13時～14時

乳幼児・児童予防接種

問 健康増進課 ☎421-6100

予防接種名	対象
ヒブ	28年4月生まれ
小児用肺炎球菌	28年4月生まれ
BCG接種（1歳未満有効）	28年1月生まれ
四種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風・不活化ポリオ）	1期初回 28年3月生まれ ※三種混合とポリオがいずれも接種開始前の子
	1期追加 ※27年12月までに1期初回（3回）を完了した子
三種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）	1期初回 ※すでに三種混合またはポリオでの接種を開始している7歳6カ月未満の子
不活化ポリオ（単独）	1期追加 ※27年12月までに1期初回（3回）を完了した子
水痘	27年6月生まれ
麻しん・風しん混合	1期 27年6月生まれ
	2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間（個別通知）
日本脳炎	1期 25年6月生まれ
	2期 9歳～13歳未満の子（9歳の誕生日の翌月に通知）
二種混合（ジフテリア・破傷風）	11歳～13歳未満の子（小学6年生で通知）
子宮頸がん予防	小学6年生～高校1年生の女子

※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人は、日本脳炎の接種が20歳未満まで可能です
※平成19年4月2日～21年10月1日生まれの人で日本脳炎1期が完了していない人は、お知らせください
※対象年齢の○歳未満とは○歳の誕生日（該当する日）の前日が接種できる最後の日となります

子育てサロン

問 社会福祉協議会 ☎422-2945

とき	時間	ところ	対象
① 7月6日㈬・20日㈬	10時～12時	桜ヶ丘会館	おおむね4歳までの乳幼児と保護者
② 7月7日㈭・21日㈭	10時～12時	千代田公民館視聴覚室	
③ 7月8日㈮・22日㈮	10時～12時	鷹の台自治会集会所	
④ 7月14日㈭・28日㈭	13時30分～15時	福祉センター1階 児童センター遊戯室2	
⑤ 7月22日㈮	10時～12時	萱橋台区自治会館	
⑥ 7月28日㈭	10時～12時	美しが丘自治会館	

※おもちゃ病院も同時開催（①・③・⑥のみ）

ファミリー・サポート・センター

問ファミリー・サポート・センター ☎421-6135

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）は、入会説明会に参加して会員登録をしてください。説明会への申し込みは月曜～金曜日（祝日を除く）の9時～17時です。また、託児を希望する人は申し出てください。

《入会説明会》	ところ
7月11日㈪ 10時～11時	福祉センター1階 児童センター遊戯室2

《基礎研修会（提供会員・両方会員のみ）》	ところ
7月7日㈭ 10時～15時15分	福祉センター3階 視聴覚室

歯・口腔相談

問 健康増進課 ☎421-6100

とき	ところ	対象	内容	定員	持参するもの
7月15日㈮ 受付13時～	保健センター	成人 乳幼児 妊産婦	歯科医師による歯科健康診査、相談、ブラッシング実習	10人（申込制）	健康手帳、母子健康手帳、使用中の歯ブラシ

成人健康相談

問 健康増進課 ☎421-6100

とき	開設時間	ところ	内容	持参するもの
7月 4日㈪	9時～12時	保健センター	保健師・看護師による健康に関する相談、血圧測定・尿検査・体脂肪測定（健診ではありません）、みそ汁の塩分濃度測定	健康手帳 みそ汁＊
7月13日㈬	9時～12時			
7月26日㈫	13時～16時			

※上記日程以外での来所の場合は相談をお受けできない場合があります
＊家のみそ汁の塩分濃度を知りたい人は持参してください

四街道公民館 出前子育て支援センター

保育士が一緒に遊んだり、子育ての悩みを聞いたりします。

とき…7月13日㈬10時～11時30分

※当日、すずらんの「あそびの広場」はお休みです

ところ…四街道公民館

対象…0歳～就学前の子とその保護者

※予約不要、参加費無料

内容…赤ちゃんコーナー、遊び・手作りコーナー、親子体操、お楽しみシアター、育児健康相談など

問 子育て支援センターすずらん ☎423-3400

パパママルーム

ところ…保健センター

対象…市内在住で、初めてパパ・ママになる人

持参するもの…母子健康手帳および副読本、筆記用具

※その他、使用中の歯ブラシ（第1回のみ）、エプロン・三角巾・弁当（第2回のみ）

	とき	内容
第1回	8月8日㈪ 9時30分～12時30分	お産の進み方、母乳、歯の健康の話、ブラッシング実習
第2回	8月17日㈬ 9時30分～14時	栄養の話、簡単な調理と取り分け離乳食、出産に向けての準備、グループトーク、先輩ママ・赤ちゃんとの交流
第3回	8月27日㈯ 9時30分～12時30分	赤ちゃんとの生活、赤ちゃんのお風呂、ぷれパパ妊婦体験、グループトーク

※3回目はなるべく夫婦でご参加ください。都合により参加できない場合は、第3回のみの参加も可能です

申し込み…健康増進課 ☎421-6100

おやこカウンセリング

「子育てがうまくいかなくて自分を責めてしまう」「子どもの行動で気になることがある」などの悩みに専門家がゆっくりと話を伺います。

とき…予約制（1組約1時間）

※電話で申し込み

ところ…保健センター

対象…市内在住の15歳以下の子とその保護者 ※原則1回限り

申し込み…健康増進課 ☎421-6100

国民健康保険税 納税通知書を送付します

7月中旬に、28年度の納税通知書を送付します。皆さんが納める保険税は、病気や介護に備えるための貴重な財源です。期限内の納付にご協力ください。

※通知書は国民健康保険の加入者のいる世帯主宛てに郵送します

【28年度の変更点】

国民健康保険税の税率の変更はありませんが、課税限度額が引き上げられました。

《課税限度額》

- 医療保険分
  51万円（旧）⬇52万円（新）
- 後期高齢者支援分
  16万円（旧）⬇17万円（新）
- 介護保険分
  14万円（旧）⬇16万円（新）

※詳細は、市ホームページをご覧ください

問 国保年金課☎421-6125

後期高齢者医療保険料 納入通知書を送付します

普通徴収の人に、28年度の後期高齢者医療の保険料額決定通知書および納入通知書を7月中旬に送付します。すでに年金から天引き（特別徴収）されている人には、保険料額決定通知書を8月上旬に郵送します。

【保険料の計算】

個人単位で計算し、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。被保険者一人一人に掛かります。

保険料額（年額）＝均等割額（4万400円）＋所得割額（（総所得金額等－33万円（基礎控除））×7・93％）

※保険料の最高額は、年額57万円です

※保険料の納入について、新たに口座振替を希望する場合は手続きが必要です

問 国保年金課☎421-6126

介護保険料

保険料と納付方法

介護保険は、40歳以上の皆さんに納めていただく保険料と公費を財源として運営しています。65歳以上の人の保険料は市町村によって異なり、3年ごとに見直しが行われます。

■第1号被保険者（65歳以上の人）

保険料額…平成27年度～29年度までの保険料は下表のとおりです。被保険者の所得や、被保険者と同世帯の人の市民税の課税状況に応じて個人ごとに決まります。

※本年度の保険料額は7月中に送付する通知書でお知らせします。また、年度の途中で被保険者資格の取得や喪失があった場合は、月割りで計算します

納付方法

①特別徴収（年金からの天引き）

4月1日現在、本市の被保険者で年金の受給額が年額18万円以上の人は、原則として年6回の年金支給時に天引きとなります。

②普通徴収（納入通知書か口座振替で納付）

年金の受給額が年額18万円未満の場合や、年度途中に本市の第1号被保険者になった場合などは、保険料納入通知書または口座振替により納めます。納期は、7月から翌年2月までの8回です。

③前記①と②を併用する場合

27年度中に「65歳になった人」「他市町村から転入してきた人」「年金を受け始めた人」のうち、年金の受給開始決定の時期によって、特別徴収と普通徴収の併用となる場合があります。納付回数、変更時期、納期ごとの保険料額などは納入通知書でご確認ください。

■第2号被保険者（40～64歳の人）

保険料額…国民健康保険税の介護分を含め、制度や組合によって異なりますので、加入している健康保険の運営団体にお問い合わせください。

納付方法…介護保険料は、加入している健康保険（各種組合、国民健康保険など）の保険料に上乗せして納めます。なお、新たに65歳になる人は、誕生日の前日の属する月の分から第1号被保険者の保険料を納めることになります。健康保険の保険料への上乗せはその前月の分までとなり、それぞれを月割りで計算します。

■介護保険料の減免制度

災害で著しい損害を受けた場合など特別の事情があるときは、申請により保険料が減免されます。

問 高齢者支援課 ☎421-6127

介護保険料額

所得段階	対象者	調整率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	19,980円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.75	33,300円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超えの人	基準額×0.75	33,300円
第4段階	世帯の誰かに市民税課税されているが本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.9	39,960円
第5段階	世帯の誰かに市民税課税されているが本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超えの人	基準額×1.0	44,400円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	53,280円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	57,720円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	66,600円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.7	75,480円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.8	79,920円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×1.9	84,360円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×2.0	88,800円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.1	93,240円

ご存じですか？

障害のある人を対象とした手当

■特別障害者手当

身体または精神の著しい重度障害のために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上で在宅生活の人が対象です。

【対象となる障害程度】

①政令で定める著しく重度の障害が重複している人

②療育手帳Ⓐの1判定を受けた人

③精神障害・血液疾患・肝臓疾患で特に重度と認められる障害と他の重度障害とを重複している人

【支給額】

月額　2万6830円

※所得制限あり

■障害児福祉手当

身体または精神の重度障害のために、日常生活において常時介護を要する20歳未満で在宅生活の人が対象です。

【対象となる障害程度】

①政令で定める程度の重度の障害のある児童

②療育手帳Ⓐの判定を受けた児童

③精神障害・血液疾患・肝臓疾患で特に重度と認められる障害のある児童

④聴覚障害の場合は、補聴器の使用効果のない児童

【支給額】

月額　1万4600円

※所得制限あり

《共通事項》

【支給月】

年4回（5・8・11・2月）

【申請に必要なもの】

①認定請求書など

②所定の診断書または身体障害者手帳、療育手帳

③印鑑

④本人名義の預金通帳番号の控え

⑤マイナンバーを確認できる書類

■特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を家庭で監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人が対象です。

【対象となる障害程度】

①身体障害者手帳1～3級、または政令で定める程度の障害のある児童

②療育手帳Ⓐ、Aまたは政令で定める程度の障害のあるB1の児童

③精神障害・血液・肝臓疾患などで①、②の障害と同程度の児童

【支給額】

1級　月額5万1500円

2級　月額3万4300円

※所得制限あり

【支給月】

年3回（4・8・11月）

【申請に必要なもの】

①認定請求書

②請求者と対象児童の戸籍の謄本・抄本および世帯全員の住民票の写し

③認定診断書

④振込先口座申出書（請求者名義）

⑤印鑑

⑥マイナンバーを確認できる書類

※手続きなど詳細はお問い合わせください

問 障害者支援課

☎421-6122

FAX421-2676

「精神障害者保健福祉手帳」「自立支援医療（精神通院）の受給者証」をお持ちの人へ

精神障害者保健福祉手帳の有効期間は2年間、自立支援医療の受給者証の有効期間は1年間です。有効期間を確認の上、更新を希望する人は再認定の申請手続きを行ってください。有効期間終了の3カ月前から申請できますので、早めの手続きをお願いします。

また、自立支援医療は一定の要件を満たすと、再認定手続きの診断書提出が2年に1度となります。ただし、申請は毎年必要となりますので、ご注意ください。

※申請方法の詳細についてはお問い合わせください

【精神障害者保健福祉手帳制度】

精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に対し、社会参加と自立促進を図るために交付されるものです。申請手続きには、所定の診断書などが必要です。

【自立支援医療（精神通院）制度】

通院で精神疾患の治療を受ける場合に医療費の一部を公費で負担する制度です。自己負担額は、原

則医療費の1割となりますが、所得に応じてひと月あたりの負担額に上限を設けるなどの軽減措置があります。申請手続きには、所定の診断書などが必要です。

問 障害者支援課 ☎421-6122

重度心身障害者医療費助成受給券の更新

現在お持ちの「重度心身障害者医療費助成受給券」の有効期間は、7月31日までです。新しい受給券は、世帯（健康保険の世帯）の27年中の所得状況を確認し、7月下旬までにお送りしますので、手続きの必要はありません。

ただし、次のいずれかの場合は手続きが必要になります。手続きがない場合、所得状況が確認できず、受給券の発行ができませんので、必ず手続きをお願いします。

①28年1月2日以降に本市に転入した人

28年度（27年中）の所得証明書（「課税（非課税）証明書」など）の提出が必要です。

②27年中の所得を申告していない人

本市の課税課窓口で所得の申告が必要になります（収入がない人も、申告が必要です）。

問 障害者支援課 ☎421-6122

「1人じゃない、介護には仲間がいる」

介護のつどい「虹の会」 会員募集中

虹の会は、現在「介護している人」も「介護をしていない人」もお互いに介護を学び、語り合う会です。介護に関する悩みや知識を共有しつつ、介護者のリフレッシュにつながる催しや介護講習会などを実施し、介護者における癒しと負担の軽減を図ることを目的としています。

と　き…原則毎月第4火曜日（8月は休み）10時～12時
ところ…総合福祉センター3階 会議室1

それぞれ見学可能です

男の介護を語ろう会 参加者募集中

今は男性も家族の介護を担い、働きながら介護を続けている時代です。

介護をしている男性ならではの考えや悩みをじっくり、ゆったりと語り合いませんか。

と　き…奇数月の第2土曜日、10時～12時
ところ…総合福祉センター3階 視聴覚室

申し込み・問い合わせ…地域包括支援センター
☎420-6070（月曜～土曜日8時30分～17時15分）

広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告 広告

魔法つかいプリキュア！ミュージカルショー
7/30（土）
❶ 開場10:30 / 開演11:00
❷ 開場13:30 / 開演14:00
S席 2,700円
A席 2,200円
B席 1,700円
当日各300円増。3歳以上有料。3歳未満ひざ上無料。
(C) ABC・東映アニメーション

たかお晃市ファミリーマジックショー
Smile A GoGo!!（スマイル ア ゴーゴー）
9/18（日）
開場 14:45
開演 15:00
大人 1,000円（中学生以上）
子ども 500円（小学生以下）
親子ペア 1,200円
□チケット発売開始 7/2（土）13時より（電話受付15時～）
□定員 150名まで（先着順）
□会場 301.302号室
○主催 / チケット販売 / 会場：四街道市文化センター / ☎043-423-1618

エンジョイ四街道

スポーツ・イベント情報

時 とき　所 ところ　対 対象　定 定員　¥ 参加費・利用料　内 内容　講 講師
持 持参するもの　✉ メールアドレス　申 申し込み　問 問い合わせ

キッズ

青少年体験学習事業 農業体験（ジャガイモ掘り・梨園見学）

時 7月23日(土)10時～12時30分
※市役所9時30分集合
所 稲坂なし園
対 市内在住の小学生
定 先着30人
※参加費無料
持 汚れてもいい服装、タオル、軍手、帽子、水筒、ビニール袋
※作物の生育状況により活動内容を変更する場合があります
主催：青少年相談員連絡協議会
申 7月4日(月)9時～社会教育課 ☎424-8927

親子工作教室

クレーンゲーム機を作って遊ぼう。
時 7月24日(日)9時30分～12時
所 千代田公民館
対 市内在住の小学生とその保護者
定 先着20組
¥ 500円　※当日徴収
持 はさみ、カッター、木工ボンド（小）、定規（30㎝）、単2電池1本
申 7月2日(土)9時30分～15日(金)までに千代田公民館 ☎422-4151

なつのおはなし会

ハラハラ・ドキドキ・ふしぎ・おどろき。楽しいお話の世界にご家族でどうぞ。
時 7月21日(木)10時～11時30分
所 図書館3階　会議室
対 4歳以上（大人も可）
語る人：お話の小部屋の会員
問 図書館☎423-6443

科学遊びと工作の会

簡単な科学実験と工作で遊びましょう。何を作るかはお楽しみに。科学の本も紹介します。
時 8月2日(火)10時～12時
所 図書館
対 小学生
定 先着20人
申 図書館☎423-6443

プロの棋士が指導 木村プロの夏休み子ども将棋教室

講師の木村一基八段は千代田出身で、第33期新人王を獲得。現在、羽生三冠に王位戦タイトル挑戦中でもある木村プロとの多面指しでの貴重な対局もあります。夏休みの思い出に一勝負、ぜひご参加ください。
時 7月30日(土)・31日(日)9時30分～11時30分
所 四街道公民館
対 市内在住の小・中学生（将棋に興味がある初心者・初級者）
※なるべく両日参加できる人
定 先着40人
¥ 1000円（テキスト代）
申 7月2日(土)～15日(金)（9時30分～16時30分）に直接、四街道公民館窓口へ
問 四街道公民館 ☎422-2926

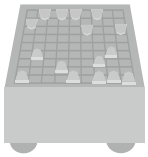

スポーツ

バウンドテニス体験教室

時 7月24日㈰・30日㈯13時～17時
所 総合公園体育館
対 市内在住・在勤・在学の小学5年生以上
定 各日20人
¥ 1回200円（傷害保険料含む）
持 体育館シューズ（ラケット、ボールは用意します）
申 7月15日㈮までに市バウンドテニス協会（四ノ宮）
☎・FAX 423-1470
📱090-7838-3208
問 同協会（四ノ宮）
スポーツ振興課 ☎424-8926

市民野球大会 追加登録チーム募集

市野球協会に未登録のチームで、秋の市民大会から新たに参加を希望するチームを募集します。

対 市内在住・在勤の人で構成されているチーム
¥ 3万2000円（抽選会時に徴収）
申 7月22日㈮までに電話で市野球協会（諏訪）
📱090-8940-5024
《抽選会》
8月6日㈯19時～文化センター203号室 ※必ず1人は参加
問 同協会（諏訪）
スポーツ振興課 ☎424-8926

夏はプレーパークで思いっきり遊ぼう

**プレーパークは自然の中で自由に遊べる場所。
カブト虫探しやどろんこ遊びといった
夏ならではの楽しみも満載です。
開催日には子どもたちをサポートする
「プレーワーカー」がいるので、失敗しても大丈夫。
プレーパークで、いろいろな遊びにチャレンジしてみませんか。**

開催日

【和良比どんぐりの森（皇産霊神社前）】
月曜、金曜、第1・3土曜日
10時～17時

【栗山ことりの森（栗山小学校前）】
第3木曜放課後、第2土曜日、
夏休み8月21～24日連続開催

【鷹の台出張プレーパーク】
第4木曜日（10時～17時）、
7月23日、9月24日

【大日・千代田地区出張プレーパーク】
年数回

※出張プレーパークなどについてはホームページでご確認ください

問 四街道プレーパークどんぐりの森 📱090-6197-6735
ホームページ：http://dongurinomori.net/
こども保育課 ☎421-2238

夏、到来！ 中央公園プール 7月21日オープン

■利用期間
7月21日㈭～8月31日㈬

■利用時間・利用料金

区分	小学生以下	中学生高校生	大人
9時～12時	80円	150円	210円
13時～16時			
11時～12時	40円	80円	100円
15時～16時			

■利用上の注意点
事故防止のため、幼児には18歳以上の保護者が同伴（保護者1人に対し幼児2人まで）し、幼児・保護者共に水着を着用ください。

問 地域振興財団 ☎423-1421
市営プール ☎312-7148
（利用期間のみ）

その他

第36回「音楽のつどい」出演団体募集

時 10月30日㈰
所 文化センター
対 市内で年間を通じて、合唱・器楽の活動をしている非営利音楽団体

《打ち合わせ会議》
8月31日、9月7日、10月5日・19日（いずれも水曜日）
※場所は後日連絡
申 7月15日㈮までに市音楽協会（三井） ☎233-0872
問 社会教育課 ☎424-8934

昨年の様子

みんなのひろば

【９月１日号掲載分の提出期限】
市役所…７月25日㈪　公民館…７月24日㈰
＊所定の掲載申込書に記入し、シティセールス推進課、または四街道・千代田・旭の各公民館窓口へ直接提出してください

催し物

▶年長保護者主催バザー（くりやま幼稚園）
７月９日11時～13時　雨天決行　☎423-6026楠岡

▶第17回写真展（四街道写友会）
７月12日～17日９時～18時（最終日は16時まで）　市民ギャラリー　☎421-0318武間

▶核兵器をなくすための平和大行進（国民平和大行進四街道実行委員会）
７月16日14時45分～　市役所駐車場－四街道駅－わらびが丘－若松台団地　一歩でも二歩でも一緒に歩きましょう　☎432-9083阿部

▶津軽こぎん刺し（津軽こぎん刺し）
７月19日～24日（初日は13時～）　市民ギャラリー　📱090-6795-1468奈良岡

▶小学生バレーボール体験（クローバーＶ・四街道女子）
７月20日～22日14時～16時（受付13時45分～）　みそら小学校　小学１～４年生　女子　運動できる服装　タオル・飲み物持参　📱080--5178-0945関谷（18時以降）

▶リバモアのお友達とソーメン流し（ボーイスカウト四街道第2団）
７月23日９時～14時　吉岡小学校　幼稚園年長～小学生　☎432-0409岡田

▶初めての短歌教室（しきなみ短歌会）
７月23日10時～12時　千代田公民館　お話と作歌実習　初心者歓迎　☎423-7480齋藤

▶第３回鉄道と歴史展（鉄道を通して四街道の歴史を学ぶ会）
７月23日・24日10時～17時　文化センター　📱090-4388-3643工藤

▶観世流の謡の鍛錬と発表会「半歌仙会」（四街道観謡会）
７月31日９時30分～16時30分　わろうべの里　会員および賛助者　見学歓迎　☎432-1983小南

▶“フレンド・フェア”PART 8 音楽と朗読の集い　～障害のある人もまだない人もともに創るステージ～（Tea for two）
７月31日13時30分～16時30分（受付13時～）わろうべの里　関心のある人 ☎424-5351伊佐

▶ナイトハイク～ホタルを探そう～（四街道市レクリエーション協会）
７月31日18時30分～21時　集合：旭公民館ロビー　３歳以上の親子　☎422-8158遠西

▶四街道ふるさとまつり（盆踊り）（四街道市婦人会）
８月20日・21日　中央公園　婦人会と一緒に踊りましょう　☎422-3135成田

文化・交流

▶精神しょうがい者家族会（ホープ）
第２金曜10時～12時　福祉センター　精神しょうがい者の家族　☎422-0851渡辺

▶県人会親睦会（四街道市秋田県人会）
総会、芋煮会、新年会、親睦旅行などその都度連絡　春日住宅自治会集会所　秋田県出身者または、知人、友人　☎432-6760中田

▶夏期親睦会（瀬戸内４県県人会）（愛媛・香川・広島・岡山）
８月24日11時30分～15時　鹿島荘　会員募集中　☎432-2277相馬

▶点字を始める勉強会（きつつきの会）
第１・３火曜13時30分～15時　福祉センター　９月からスタート　☎423-4693宮岡

▶会員募集(四街道市婦人会)
活動日時などはお問い合わせください　四街道公民館ほか　カラオケ・盆踊り・ハーブ研究・太極拳こぶし・ヤーコン・グランドゴルフ　☎422-3135成田

▶将棋大会５番勝負（四街道愛将会）
第１土曜10時～17時　わろうべの里　年齢・男女問わず　女性歓迎 ☎422-5020桜井

▶フラワーアレンジメント（フラワーサークル　花空間）
第２・４水曜19時～20時30分　四街道公民館　どなたでも　📱090-4837-2476沢田

▶夏休み編物教室（編み物サークル）
８月６日・20日13時～15時　四街道中学校　小学５年生～　あみ針（かぎ針・棒針）　編む糸（毛糸・夏糸）　☎432-0953鈴木

▶パッチワーク（キルトの会）
第２・４水曜９時30分～11時30分　四街道公民館　女性　初心者、経験者もパッチワークを始めませんか　☎432-5198高橋

▶俳句（源流俳句会）
第１土曜13時～17時　四街道公民館　☎423-5753小出

▶俳句の創作（市民俳句講座）
第３金曜13時～15時　福祉センター　☎423-5753小出

▶書道（秋津書道会）
第２月曜９時30分～12時　四街道公民館　初心者・見学歓迎　📱080-2551-6455木村

▶コーヒーとJAZZを聞く会（JAZZの会）
第2土曜　主催者宅　同好会　📱090-6136-1455松井

▶混声合唱（楽しいコーラス「アトラス」）
第1・2・4土曜11時～13時　千代田公民館　☎421-0710小池

▶愛唱歌を楽しもう（愛唱歌「ラララの会」）
第１・２月曜11時～13時　わろうべの里　女性　経験者歓迎　☎432-9713山口

▶愛唱歌を楽しもう（愛唱歌アンサンブル）
第１～３月曜13時～15時　旭公民館　☎432-2255鈴木

▶童謡・抒情歌などのなつかしい歌を歌おう（彩音会）
第２・４火曜11時～12時40分　千代田公民館　☎433-0172田口

▶コーラス（コーラス・ミズ・ポピット）
毎木曜９時～11時　四街道公民館　女性　心にハーモニーを響かせよう　📱090-6042-1194三宅

▶カラオケ・ボイストレーニング（カラオケ　あやめ会）
第１・３土曜13時～17時　旭公民館　女性　２か月ごとに新曲レッスン　📱090-4720-3278斉藤

▶声楽・ベルカント歌唱法（青い鳥倶楽部）
毎土曜17時～19時　四街道公民館　初心者歓迎　📱080-1048-4356水野

▶詩吟（国石会）
毎火曜10時～12時　さちが丘２丁目自治会館　☎422-1551瓜生

▶詩吟（岳風会四街道教場）
第１・２月曜13時～15時　四街道公民館　声を出して楽しく　☎432-7172竹田

▶面踊り・民踊・新舞踊（おわら笑楽会）
第１・３金曜15時～17時　わろうべの里　初心者歓迎　☎423-4920岩渕（18時～20時）

▶料理（クッキング　わらび）
第３月曜９時30分～12時30分　わろうべの里　女性　今晩から使える料理を作りませんか　☎432-5198　高橋

▶中国語教室（四街道市日中友好協会　中国語教室）
第１・３土曜13時30分～16時30分　文化センター　中国人講師　前半はテキスト学習、後半は会話とカラオケ　初心者・見学者歓迎　📱090-3226-6703大森

▶中国語の学習・会話（中国語同好会）
毎土曜17時～19時　千代田公民館　中国人講師　☎432-6110小島

スポーツ・ダンス・体操

▶早朝のジョギング（四街道走友会）
毎土・日曜・祝日　７時集合（6～8月は６時集合）千代田5丁目近隣公園周辺　☎423-7873北川

▶水泳・水中運動（めだかの会）
毎水曜12時10分～13時10分　温水プール　18歳～ 初心者歓迎　📱090-4006-8725中島

▶テニス（かやはし台ファミリーテニス同好会）
月曜を除く毎日　大日のテニスコート　テニスを一緒に楽しもう　☎422-9800若林

▶ソフトエアロビクスとストレッチ（ソフトエアロビ睦会）
毎木曜９時30分～11時　千代田公民館　女性　初心者歓迎　室内用運動靴持参　☎423-6140大坂（19時以降）

▶おやこで一緒に体操しよう！（おやこっこ３Ｂ体操　四街道）
毎木曜10時～11時　文化センター　１歳～入園前の親子（子ども複数可）　飲み物持参　はだしで体操　📱090-1843-8737前山

▶健康で若々しい身体作り（体操ストレッチ）
第１・３土曜、第２・４金曜９時～11時　四街道公民館　女性　☎422-8242森野

▶健康維持体操（みんなの体操）
第１～３火曜13時～15時、第４火曜11時～13時　わろうべの里　60歳～　女性　初心者歓迎　☎432-0686笹山

▶リズムに合わせた健康体操（婦人健康体操「和の会」）
第１～４水曜９時～10時、10時～11時　四街道公民館　女性　運動靴、タオル、バスタオル持参　見学・体験可　☎423-8408清水

▶フラダンス（フラサークル　ティアレ）
第１～４土曜11時～13時　四街道公民館　📱090-2490-9980藤田

▶社交ダンス（パール21）
毎土曜12時30分～14時30分　鹿放ヶ丘ふれあいセンター　男女・年齢問わず　初心者歓迎　📱090-6534-4760片山

▶剣道（四街道剣道教室）
毎水曜17時～19時、土曜14時～17時　中央公園武道館　年長～小学生　見学・体験歓迎　☎423-1161土屋

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

定例相談

問い合わせ電話番号がないものについては☎421-2111へ

相談名	とき	ところ	申し込み	問い合わせ
行政相談	**6・20日13時～16時**	福祉センター	直接会場へ	総務課
交通事故相談	**27日10時～15時**	福祉センター	予約制	自治振興課 ☎421-6107
税務相談	**19日13時30分～16時30分**	福祉センター	直接会場へ	課税課
人権相談	**7日13時～16時**	福祉センター	直接会場へ	福祉政策課
消費生活相談	**月～金曜日**（祝日を除く）**9時～16時** **第1・第3土曜日：同時間で電話相談のみ**	消費生活センター （安全安心ステーション内）	直接会場へ （来所は平日のみ）	消費生活センター ☎422-2155
弁護士相談	**6・20日13時～16時**	福祉センター	各相談日の翌日９時から次回の申込受付（同一内容の相談は３回まで）	社会福祉協議会 ☎422-2945
	13・27日13時～16時	わろうべの里		
心配ごと相談	**6・13・20・27日13時～16時** ※受付は15時まで	福祉センター	直接会場へ	社会福祉協議会 ☎422-2945
家庭教育相談 （親子関係・しつけなど） **学校教育相談** （不登校・いじめ・非行など）	**月～金曜日9時～17時** （24時間　FAX421-7871でも可）	•青少年育成センター •教室サポート室	直接会場へ	青少年育成センター 問☎421-7867 相談☎423-0066 0120-423-006 （フリーダイヤル）
スクールソーシャルワーカーによる相談	**毎週火曜日**（原則）**13時～17時**		予約制	教育サポート室 ☎421-7869
長期欠席・不登校相談	**月～金曜日10時～12時、13時～15時** （中央小学校の休業日を除く）	中央小学校内 学校教育相談室	直接同室へ	同室 ☎422-8729
教育相談	**月～金曜日** **8時30分～12時、13時～17時**	指導課 （第二庁舎）	直接窓口へ	指導課 ☎424-8925
就学相談・発達相談	**月～金曜日** **8時30分～12時、13時～17時**		予約制	
スクールカウンセラーによる電話相談	**【中学校】** **火曜日14時～16時** **火曜日13時～15時** **木曜日14時～16時** **木曜日14時～16時** **金曜日13時～15時**	四街道西中学校 四街道北中学校 四街道中学校 旭中学校 千代田中学校	各学校へ （各学校の休業日を除く）	☎421-2578 ☎421-5220 ☎433-2300 ☎432-8621 ☎423-4611
スクールカウンセラーによる相談	**【小学校】** **不定期（予約受付は月～金曜日** **8時30分～17時15分）**	四街道小学校 大日小学校	予約制	☎422-2726 ☎422-2711
		中央小学校 和良比小学校		教育サポート室 ☎421-7869
子育て電話相談	**月～金曜日** **9時～12時、13時～17時15分**			健康増進課 ☎421-6100
ことばの相談	**月～金曜日** **9時～12時、13時～17時**	健康増進課	予約制	健康増進課 ☎421-6100
家庭児童相談	**月～金曜日** **9時～12時、13時～17時**	家庭児童相談室	直接同室へ	同室 ☎423-0783
ひとり親相談 **虐待・ＤＶ相談**	**月～金曜日** **8時30分～17時15分**	家庭支援課	直接窓口へ	家庭支援課 ☎421-6124
農地相談	**19日13時30分～16時30分**	農業委員会 事務局	9日までに 申し込み	同事務局 ☎421-6155
住宅増改築相談	**14日10時～15時**	市役所玄関ホール	直接会場へ	建築課
悩み事なんでも相談 相続・遺言、各種契約、農地転用等許認可申請、成年後見、会社設立など	**9・23日9時30分～12時**	福祉センター	予約優先	行政書士 四街道地区会 ☎433-4323 090-8438-6044
司法書士相談 登記（不動産・会社）、相続、後見、訴訟、債務整理など	**27日18時～20時**	わろうべの里	直接会場へ （予約不要）	千葉司法書士会 佐倉支部 ☎310-6666

シルバー人材センター入会説明会

©Natsuno Togashi,2014

と　き…７月８日㈮13時30分～
ところ…シルバー人材センター事務所（和良比181-37）
対　象…市内在住の60歳以上　　**定　員**…20人
申し込み…７月４日㈪９時～電話でシルバー人材センター ☎497-5080（月曜～金曜日９時～17時）
※説明会終了後、希望者には入会手続きを行います。入会には、会費3,000円、写真２枚（3cm×2cm）、印鑑が必要になりますので、あらかじめご用意ください

一人じゃない、介護には仲間がいる

【虹の会】原則毎月第４火曜日　次回開催日：７月26日㈫
【男の介護を語ろう会】奇数月の第２土曜日　次回開催日：７月９日㈯
※場所は両方とも福祉センターです
申し込み・問い合わせ…地域包括支援センター ☎420-6070

小児・乳児に対する普通救命講習会（Ⅲ）

と　き…８月20日㈯９時～12時
ところ…総合福祉センター
対　象…市内在住・在勤の人　　**定　員**…先着30人（10人未満の場合は中止）
内　容…講義（応急手当の目的など）、心肺蘇生法、止血法など
※受講者には、普通救命講習修了証を交付します
申し込み…７月４日㈪～15日㈮（土曜・日曜日を除く）８時30分～17時15分に電話で消防本部警防課 ☎422-2493

リサイクル品交換コーナー

問産業振興課 ☎421-6134

譲ります

▶ベビーベッド（長さ120×高さ90×幅80cm）・布団一式（95×120cmのベビーカバーリング布団７点）▶サッカー用ユニフォーム（青白）、すね当て、シューズ（22.5cm）、24cmボール４号（小学生用）▶ソフトテニスラケット（中高部活動用、YONEXカバー付）▶柔道着一式（男性用Mサイズ）▶スラックス（170cm、中型）

譲ってください

▶自転車（26～27インチ）▶四街道北中学校女子用制服（150cmくらい）▶中型犬のクレート（キャリーケース式）

※品物はすべて無料取引です。品物や受け渡しなどのトラブルが生じた場合は当事者間で解決してください。安全上、電気や燃料を使用する製品の登録は行っていません。すでに取引が成立している場合もありますので、ご了承ください。なお、市役所玄関口の『リサイクル品交換コーナー』では、最新の情報がご覧いただけます

長寿のお祝い

5月生まれの人　（敬称略）

【90歳】

小原キクエ	（大日）
茂垣美代子	（大日）
下野　武	（四街道）
齋藤中子	（みのり町）
粟飯原五月	（四街道）
塩川和子	（四街道）
石川まさ	（大日）
小林美知子	（和良比）
別所みつ	（中台）
石井トシ子	（大日）
松田アイ子	（和良比）
星　和夫	（鹿放ケ丘）

問福祉政策課 ☎421-6121

今月の市役所献血は

7月27日㈬
9時30分～11時45分
13時～16時

主催：四街道U－Ｉライオンズ

問 福祉政策課 ☎421-6121

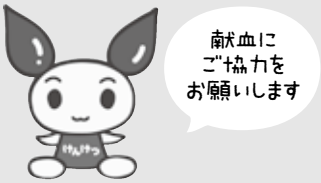

水道緊急修理受付

四街道市指定管工事業協同組合

宅内漏水はお客さまの負担が伴う場合があります

080-5073-2713

防災行政無線情報提供サービス

防災行政無線の情報を、ご家庭の電話で確認することができます

フリーダイヤル **0120-972-302**

健康安心ダイヤル24

24時間年中無休〈無料〉
（注）この番号は市ホームページには掲載しません

健康・医療・介護・育児などに関する相談を、専門のスタッフが電話でお受けします

番号は「市政だより」１日号に掲載しています

市税などの納期

忘れずに納めましょう

8月1日㈪

固定資産税・都市計画税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

図書館だより

問図書館 ☎423-6443

7月のドリーム号巡回予定

	日程	ステーション名	時間
水	6日 20日	のぞみ（旧ウェルネス）	13:10
		四街道老人ホーム	13:50
		池花ファミリー歯科駐車場	14:45
		赤かぶ園四街道	15:30
木	7日 21日	物井工業団地駐車場	12:30
		物井円福寺駐車場	13:10
		千代田集会所	13:50
		つくし座中央公園	14:30
		わらびが丘自治会館前	15:10
金	8日 22日	グリーンタウン中央公園	13:10
		みそら集会場	13:50
		吉岡福星寺	14:35
		鷹の台公園駐車場	15:15
土	9日 23日	鹿放ケ丘ふれあいセンター	13:10
		さつきケ丘自治会館	14:00
		和良比小学校校庭	14:50
		細木児童公園脇	15:30

※悪天候の場合、巡回を中止することがあります

おはなし会

※申し込み不要、直接会場へ

【４歳～小学１年生対象】9日㈯、23日㈯ 10時30分～11時
【小学生以上対象】　9日㈯、23日㈯ 11時～11時30分

絵本の会

※申し込み不要、直接会場へ。先着15組まで（きょうだい同伴可）

【０・１歳児と保護者対象】12日㈫、19日㈫ 10時20分～10時40分
【２・３歳児と保護者対象】12日㈫、19日㈫ 10時50分～11時10分

資料リサイクル

15日㈮ 9時～　図書館１階入口脇で開催

今月の休館日

4日㈪、25日㈪

今月のおすすめ本

『あめのひ』
ユリー・シュルヴィッツ作・画／矢川澄子訳
福音館書店／初級から

►雨が降り出した。窓に、街に、野山に。やがて水は流れとなり、集まって海へ注ぎ込みます。雨の情景とその恵みを詩的な文章と繊細な線画でつづった絵本。彩色も青と黄の２色を使った淡い水彩で、地味ですが静かな雨の日を詩的に描いています。中学年から大人まで読んでほしい１冊です。※現在、書店では取り扱っていないため、図書館でご覧ください

かわら版

28年度 第２回 千葉県警察官採用試験

【受験資格】

►警察官Ａ〈男性・女性〉
大学既卒者または２９年３月末までに卒業見込みの人（昭和５８年４月２日以降に生まれた人）

►警察官Ｂ〈男性・女性〉
警察官Ａに該当しない人（昭和61年４月２日～平成10年４月１日までに生まれた人）

第１次試験日…９月18日㈰
募集要領・申込書の配布、受付…７月１日㈮～四街道警察署または交番
申し込み…８月12日㈮まで
問 四街道警察署警務課 ☎432-0110

第20回 日本太鼓全国フェスティバル

日本太鼓の普及、技術の向上ならびに交流促進を目的として、日本各地で活躍している団体が一堂に会し、太鼓演奏を披露します。

20回目を迎える今大会は、初めて千葉県内で開催され、全国より選抜された10チーム（１都７県）が出演します。

と　き…７月10日㈰13時～15時（予定）
ところ…文化センター
入場料…当日3,000円、前売り2,500円　※全席自由
《チケット取り扱い》文化センター
主　催…（公財）日本太鼓財団
後　援…文化庁、千葉県、市・市教育委員会ほか
問 同財団 ☎03-6229-5577

視覚障害体験スクール参加者募集

と　き…７月22日㈮９時30分～15時30分
ところ…千葉盲学校（大日468-1）
対　象…小学４年生以上
定　員…先着30人
内　容…点字・白杖を使った歩行体験、弱視レンズ体験、美術体験など
申し込み…７月８日㈮までに電話またはFAXで千葉盲学校
☎422-0231　FAX424-4592
※FAXの場合は、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入

Yotsukaido NEWS

消防救助技術県大会の結果

消防救助技術大会は、県内の各消防本部の救助隊員が日頃の訓練の成果を競うものです。６月２日、千葉県消防学校において行われた本大会に、本市からは11名の隊員が「はしご登はん」、「ロープ応用登はん」、「引揚救助」の３種目に挑みました。

これからも、地域の安全・安心のためにさらなる技術の向上にまい進いたします。

「はしご登はん」で４位入賞（32人中）の石渡　瞬消防士▶

2016（平成28年）7/1 No.1005
市政だより よつかいどう
（毎月2回1日・15日発行）

元気！
よつかどびと
No.15

にぎわいのある里山を目指して

任海正衛さん

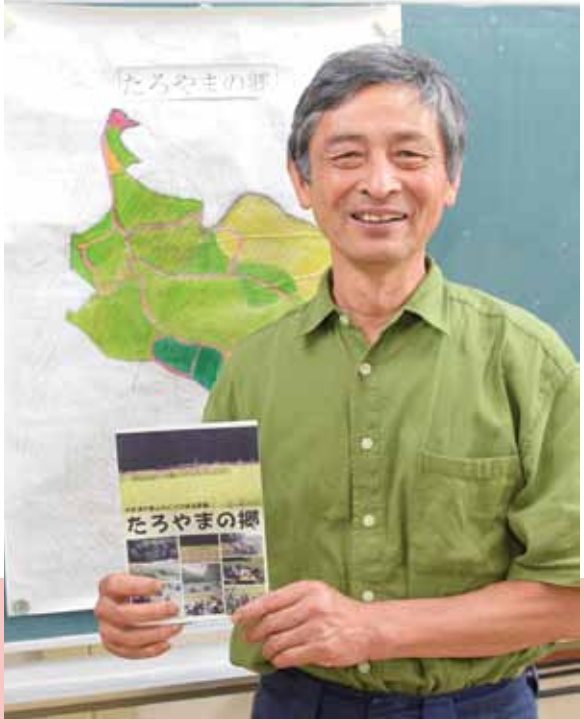

とうみ しょうえ⊙市内の市民団体で構成される〈たろやま会〉代表。里山の自然を生かした〈たろやまの郷〉の保全活動を行っている。自身も市民団体〈NPO法人四街道メダカの会〉の代表として、自然の大切さや楽しみ方を伝えている。

「だんだん人が訪れるようになって、にぎわいのある空間になってきたと思うんですよ」

栗山地区の住宅地にある〈たろやまの郷〉。必要以上に人の手が加えられていない豊かな里山の自然を感じられる場所だ。昨年の5月から全面供用が開始され、散策をする人やどろ遊びなどを楽しむ親子の姿が見られるようになった。その裏には、自然保護や自然の中で遊ぶ楽しさを伝えることを目的とする市民団体の努力がある。

任海さんの活動のルーツは、自身が代表を務める〈NPO法人四街道メダカの会〉にある。メダカがレッドデータブックに絶滅危惧種として登録されたことを受けて、メダカや市内の河川の保護に取り組むようになった。現在も四街道で生まれ育ったメダカを市内の小学校などに提供している。そのような活動を続けている中で、市との協働で〈たろやまの郷〉の保全を行う事業にも携わるようになった。

〈たろやまの郷〉にはエリアごとにさまざまな特色があり、〈たろやま会〉に所属している市民団体がそれぞれの強みを生かして保全に取り組んでいる。メダカの会は主に田んぼやメダカ池のあるエリアを担当。メダカだけではなくカエルやヤゴといった水辺の生物を目にすることができる。「きれいな水と田んぼがあると、たくさんの生き物が集まるんです。ひとつの生物多様性の場を作れているのかなと思います」。また、田んぼでは無農薬で稲作を行っているため、近くの土手は子どもたちが安心して遊べる人気の場所になっている。

「夏の見どころは何といっても田んぼや湿地帯にいる蛍ですね。市内で見られる場所はめったにないですから」。それ以外にも、〈たろやまの郷〉では野鳥などの生き物や木々の鮮やかな緑が迎えてくれる。天気のいい日や、自然の中でリラックスしたいと思い立った時にはぜひ訪れてみてほしい。もちろん、動きやすい服装などの準備はお忘れなく。

▲田んぼのエリアは、その開放的な景観も売りの一つだ

◀〈たろやまの郷〉の散策路はハイキングコースとしても活用できる

問 市ホームページ http://www.city.yotsukaido.chiba.jp たろやまの郷 検索

今号の表紙

（写真集「ドラマチック四街道」から）
夏の訪れを感じるような季節になりました。晴れた時には日差しがジリジリと照りつけます。暑さを避けるときには冷房の効いたスーパーなどに入りたくなりますが、地元のカフェや喫茶店に寄ってみてはいかがでしょうか。冷たいドリンクやスイーツで皆さんをおもてなししてくれるはずです。

市の人口（6月1日現在）

男▸45,953人（−3）　女▸45,993人（+30）
計▸91,946人（+27）　世帯数▸38,798世帯（+190）
※外国人を含む住民基本台帳人口、（ ）内は前月比
《うち外国人の人口》男▸982人　女▸718人　計▸1,700人（−28）

今号の印刷費（3か所への配送を含む）は1部約34円です　■再生紙を使用しています
発行／四街道市役所　編集／経営企画部シティセールス推進課　〒284-8555　千葉県四街道市鹿渡無番地　TEL043-421-2111（代表）　FAX043-421-2100